

## 放課後児童クラブ職員募集要項

福井市社会福祉協議会では、平成31年4月から開設する放課後児童クラブの職員を次のとおり募集いたします。

平成30年12月1日  
社会福祉法人 福井市社会福祉協議会  
〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号  
電 話 (0776)26-2005

### 1 募集人員、及び職務内容

募集人員(予定)	職務内容
クラブ長 各1名	放課後児童クラブ運営の統括、児童クラブでの児童の健全育成 ※支援員を兼ねる
サブリーダー 各1名	放課後児童クラブ児童への支援 クラブ長の補佐
支援員 数名	放課後児童クラブ児童への支援

### 2 勤務地 市内各児童館

クラブ名	住 所
さざんかクラブ	福井市木田1-1360 (木田小学校内)
あさがおクラブ	福井市浅水二日町28-5 (麻生津小学校内)

### 3 応募資格

#### 《クラブ長》

- (1) 下記(注)に該当する者。
- (2) 1週につき30時間まで勤務ができる者であること。
- (3) 児童福祉及び教育に関する識見と豊富な経験を有し、健康かつ児童を愛し、明朗で指導力に優れた者であること。
- (4) 普通自動車運転免許を取得していること。(採用予定日までに取得する者も含みます)

#### 《サブリーダー》

- (1) 下記(注)に該当する者。
- (2) 1週につき30時間まで勤務ができる者であること。
- (3) 児童福祉及び教育に関し、深い理解と情熱を有し、健康かつ児童を愛し、明朗で指導力に優れた者であること。
- (4) 普通自動車運転免許を取得していること。(採用予定日までに取得する者も含みます)

#### 《支援員》

- (1) 下記(注)に該当する者が望ましい。
- (2) 1週につき20時間まで勤務ができる者であること。
- (3) 児童福祉及び教育に関し、深い理解と情熱を有し、健康かつ児童を愛し、明朗で指導力に優れた者であること。
- (4) 普通自動車運転免許を取得していること。(採用予定日までに取得する者も含みます)

みます)

(注) 放課後児童支援員認定資格研修を修了した者又は、

①保育士の資格を有する者、②社会福祉士の資格を有する者、③小、中、高等学校、中等教育学校もしくは幼稚園の教諭となる資格を有する者又は大学において心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科等を卒業した者、④高等学校を卒業した者等で、2年以上(2,000時間以上)児童福祉事業に従事した者

#### 4 勤務条件

(1) 身分 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会非常勤職員

(2) 給与等

職名	基本賃金	定期昇給	賞与	諸手当	退職手当
クラブ長	140,300円/月給	なし	なし	通勤手当	なし
サブリーダー 支援員	880円又は860円/時給	なし	なし	通勤手当 サブリーダーは サブリーダー手当 6,000円/月額	なし

(3) 勤務時間

職名	勤務時間
クラブ長	1週30時間まで。
サブリーダー	1週30時間まで。
支援員	1週20時間まで。

(4) 雇用期間 平成31年4月1日(月)～平成32年3月31日(火)  
(更新する場合あり)

(5) 休日

職名	休日
クラブ長 サブリーダー 支援員	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年始年末(12月29日から1月3日まで)。

(6) 休暇 年次有給休暇及び病気休暇等の特別休暇

(7) 社会保険 労災保険の適用あり

#### 5 応募・選考要領

(1) 応募受付締切 平成31年1月18日(金)

※応募は随時受け付けます。

(2) 応募受付窓口 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会総務企画課

福井市田原1丁目13番6号 フェニックス・プラザ1階

(受付時間は土・日・祝日を除く8時30分から17時15分まで)

- (3) 応募方法 ①「児童クラブクラブ長新採用申込書」又は「児童クラブ支援員新採用申込書」(所定の様式)に必要な事項を記入の上、本人が直接持参すること。

※郵送での申込みは受付いたしません。

- ②申込時に放課後児童支援員認定資格研修修了証、教員免許状・保育士資格等の免許状(原本)又は免許取得を証明するもの(大学に在学中の方は、「教育職員免許取得見込み証明書」等並びに「卒業見込み証明書」)を持参すること。(申込み時に確認いたします)

(4) 選考要領

職名	選考要領
クラブ長	作文及び面接
サブリーダー	面接
支援員	面接

選考日時等は、応募者宛通知いたします。

- (5) 採否発表 選考日以降10日間以内に、文書で通知いたします。

(6) 職員予定者研修

採用内定者を対象に2月下旬及び3月中旬に計3日間程度の研修を実施します。本研修受講を採用の要件といたします。

日時、場所等詳細は採用内定者宛に通知いたします。

- (7) お問い合わせ先 福井市社会福祉協議会総務企画課  
渡邊 (TEL 26-2005)

※「児童クラブクラブ長新採用申込書」及び「児童クラブ支援員新採用申込書」に記載される情報は児童クラブ職員を選考することを目的に応募者から提出を求めているもので、この情報を目的以外のことには使用いたしません。取り扱いに関する詳細は、本会プライバシーポリシー及び個人情報保護規程をご参照ください。(プライバシーポリシーはホームページに記載及び当会の事務局内に掲示)